

北海道農民層分解の現局面

湯 沢 誠

は し が き

昭和三四年から三五年にかけて北海道農業は新しい様相を示しはじめたようである。その第一は農業共同化の気運の波及であり、農政の重点も冷害応急策から基本的「構造改善」問題に移っているとみられる。このような動向は、直接には府県（中央）の動きの反映、波及に違いないが、これを正しくとらえるためには、その底にある内的必然性とその成熟度合を明らかにしておく必要がある。この説明は農民層分解論に帰着しよう。

私は前稿¹⁾にひきつづき、昭和三二年以降今日までの農民層分解の進展を扱っているが、今日のところまだ充分の資料が出そ

ろわないため全過程、全側面の実証をなしうる段階にない。しかしこの時期の重要性にかんがみ、不十分ながらも、前期に比して変化した側面に重点をおいて一応のとりまとめを行なった。なお本稿においては農民層分解の形態上の変化は要約のべるにとどめ、その規定要因とくに農家再生産構造の検討に主眼をおく。

一、農民層分解形態の要約

昭和三〇年前後の冷害期以後、農民層分解は中農化型から中富農併増型に向って一層前進している（第1表）。いずれの型においても中農層が増加の中心となっていることは変りはないが、これと並んで中農下層が増加していた局面から、中農上層さらに富農形成を伴う局面に入ってきている。別の面からいえば分解の基点が貧農上層から中農下層にも及び始めようとしていることになる。今期は自立限界線の引上げはみられなかったもので、かかる分解の進行は決して外見上の見せかけではなく内実を伴っているとみられ、また単に先進地帯においてだけでなくその他の地帯にも進行しはじめるに至った。さらに、まだ速断はできないが、昭和三四年度には冷害のような外生的モメンツとなしに分解が進行するという事態もはじまっている。このようにみてくると分解は全般的に一段進み、本格的なものに向っ

第 1 表 耕地広狭別戸数の推移

		～町 1	1～2	2～3	3～5	5～ 7.5	7.5 ～10	10～ 15	15～ 20	20～	計	備 考
		千戸										
全 道	昭和25年 実 数	82.8	31.7	32.1	50.5	37.6		9.6	0.39	245.8		
	27 増 減	-	+	+	+	+		-	+	-		
	28 "	-	-	+	+	-		-	+	-		
	29 "	-	-	-	+	+		-	-	+		
	30 "	-	-	-	+	+		+	-	-		
	31 "	-	-	-	+	+	-	-	-	-		
	32 "	-	-	-	-	+	+	+	+	+	-	
	33 "	-	-	-	+	+	+	+	-	+	-	
	34 "	-	-	-	-	+	+	+	+	+	-	
	34 { 実 数	千戸 54.6	25.5	32.2	56.5	32.4	14.4	9.8	1.9	0.41	227.8	
支 庁 別	網走支庁昭31～34	% 24.0	11.2	14.1	24.8	14.2	6.3	4.3	0.84	0.18	100	
	石狩 "	-	-	-	+	+	+		+		-	準 先 進 地
	日高 "	-	-	-	-	+	+		+		-	"
	檜山 "	-	-	-	-	+	+		+		-	停 滯 後 進 地
	根室 "	-	-	-	-	-	+	+	+	+	+	"
	網走内陸	-	-	-	+	+	+		+		-	限 界 後 進 地
	全道山村	-	-	-	-	+	+		+		-	
	空知水田単作 "	-	-	-	+	+	+		-		-	先 進 地
	十勝豆作中心 "	-	-	-	-	-	+	+	+	+	+	"
	網走内陸	-	-	-	+	+	-		+		-	準 先 進 地
町 村 別	全道山村	-	-	-	-	+	+		+		-	後 進 地

《ノート》 北海道農民層分解の現局面

- 注. (1) 『北海道農業基本調査』より作成。
 (2) +, - 符号は実数の差引増減を示す。
 (3) ゴジックは増加最大の層を示す。

二〇八

ているといつてよいだろう。ただし、反面、中、富農併増型に早くから転じていた先進地がいぜん両極分化への飛躍をみせないことも指摘しておかねばならない。

土地移動の面からみると、まず、自作地売買において、離農転職による一括売却が再びふえはじめるとともに、中上層の購入が比重をましてきたこと、中間層を中心にして未墾地の開墾、採草放牧地の耕地化が進められたことが重要である。売買と未墾地の耕地化の何れに重点をおくか地域・地帯によって異なる。つぎに、かかる傾向にかかわらず、上層はいぜん売却超過であり、中農以上層の土地市場での比重はなお小さいことを書きとめておかねばならない。

ところで、下層分解に関連して、兼業化と農家人口の流出はどのように進んだか。

兼業化は量的にも内容的にも停滞している。すなわち、兼業戸数比率は昭和三二年の一時的増加はあったが翌年から再びもとの水準たる四一・四二％に復し、府県の累年の増加と異なった推移を示す。階層別では最下層の第二種兼業がへって中間層の第一種兼業がふえ、業種別では流出促進的な恒常賃労働、職員がへって滞留助長的な山林賃労働、人夫日雇がふえている。かくて北海道の兼業比率、構成には大きな変化なく、兼業化を通しての下層の挙家離村を期待できる方向にはない。

農家人口の推移について注目すべきは（第2表）、昭和三二年以降その減少テンポが高まり、また就業人口の減少が多くなっていることで、農家人口流出は本格化しはじめたとみられるが、反面農家戸数の減少はやや多くなったという程度で人口減少にはるかに及ばない。階層別にみると、一戸当り人口減少の大きいのは上層であって、下層がこれに次ぐがその比率はぐっとおち、中層は最もにぶく就業人口は逆に増加さえしている。要するに、農家人口流出の内外条件は上層に有利であり、中層はとくに内部条件から流出を促進できず、下層は外部条件の不利なために、経営内容の劣悪化を来しつつ滞留を余儀なくされているとみられる。全般としての農家人口流出が下層の挙家離

第2表 農家人口、戸数の増減

(I) 増減年率（全道計）

	農家人口	就業人口	非就業人口	農家戸数
昭和25～28年	-0.90	+2.43	-3.37	-1.60
28～31	-1.04	-1.65	-0.49	-0.46
31～34	-1.78	-2.64	-1.04	-0.54

(II) 耕地広狭別1戸当り人口

	世 帯 員			自 家 農 業 従 事 者		
	昭和31年	34年	差 引	31年	34年	差 引
総 数	6.39	6.16	-0.23 (-3.6)	2.95	2.77	-0.18 (-6.1)
～ 1町	6.10	5.83	-0.27 (-4.4)	2.23	2.14	-0.09 (-4.0)
1～ 3	5.90	5.68	-0.22 (-3.7)	2.81	2.59	-0.22 (-7.8)
3～ 5	6.60	6.35	-0.25 (-3.8)	3.27	3.32	+0.05 (+1.3)
5～10	7.00	6.62	-0.38 (-5.4)	3.52	3.23	-0.29 (-8.2)
10～	7.90	7.15	-0.75 (-9.5)	4.10	3.47	-0.63 (-15.3)

注。出所は前表と同じ。

村につながるのには容易ではない。地域別には人口減少率の地域間開差の縮小を指摘できる。

最後に労働市場構造と関連させつつ北海道農家人口流出形態の府県に比しての特色をあげると（『農林漁家就業動向調査』による）、第一は挙家離村が多いこと、第二は「出稼型」のうちでも一層出稼的で、出稼離村が多いこと、第三は就職離村の場合も回帰率が高いことである。第二、第三は北海道に安定した農外雇用の乏しいことの反映で、これら離村者の就職先についてみると、製造工業への就職が少なく、道外とくに大都市への就職が極めて少ない。これは一方では北海道産業構造の遅れの問題であると共に、他方では何故大都会への就職がふえないかの問題でわが国労働市場全体の性格につながってこよう。北海道農業の側で押し出す力の弱いという問題もあろう。第一の特質は、開拓農家の脱落も含むので割引して考えねばならないが、兼業の機会の狭少と、畑作生産力構造の水田との相違から、最後の線で農業にしがみつくことの困難性の強さを物語るように思われる。以上述べた労働市場の狭さと不安定さの故に、農家人口流出（量）も安定したものとならず、前記『就業動向調査』によると、昭和三三年には高率な流出を示したのに、昭和三四年度はその比率は大幅におち府県と逆転してしまっている。就業日数別人員についてみると、一五〇日以上就業者の割合

は、農業だけの場合は北海道の方が高いが、その他の仕事も加えた全就業の場合は逆に本道の方が低くなり、然るべき個人的理由のない半失業状態の者をより多くかかえている。これは農家人口流出が順調に、府県より高率に進んだ昭和三三年の状態であり、このもとにおいても、半失業状態のまま農村に滞留しているものがより多かったわけである。ここにおいて、農業内部での完全就業をはかって、農業の規模拡大・耕地拡大を求める志向は、いぜん強く働いているとみななければならぬ。

二、農家の再生産構造

（一）農家経済の構造

まず農家経済調査の現金経済収支をとり上げ、その推移の特徴点を明らかにする。前期と比較してまず目につくことは（第3表）、農業支出の増加が小さくなったことである。農業収入の方が増加率大きく、したがって農業所得の増加率は一層大きい。他方、家計費についてみると、殆んど不変であり、かくて農家経済現金余剰は大幅にふえている。ただ二町未満層だけは、従来大きく依存していた農外所得が激減したために農家所得、現金余剰ともに大きくへったが、二町以上の各層は、階層順に大小を示しつつ、いずれも増加をつづけた。

農業所得の増加について附言すれば、反当生産支出は殆んど

変らないのに、反収が大きくふえ、価格が比較的安定していたことが主な要因であって、豆類、米が収入増に大きく寄与し、馬鈴薯、ビート、果樹等の収入は減少又は微増にとどまった。結局、自然条件の順調、価格運動の効果によるところが大きく、前期に行なった経営高度化・集約化の効果かどうか速断できない。

なおこのような農家経済の好転を、地区別、階層別に、農業純収益（m）の増減でとらえると、純収益の増減が著しいのは帯広、北見地区の中農以上で、ここでは額そのものも高い水準に達しているが、中農下層及びこれ以下では好転したものもおマイナスを免れないか、またはマイナスが増大している。水田地帯を含む札幌地区は、他に比して高い水準で安定しているとみられるが、反面からいえば停滯傾向ともとられ、中農層はわずかながらも減

第 3 表 農家経済現金収支（昭32～34年）

（単位：%）

		～2町	2～3	3～5	5～7	7～10	10町～	平 均
農業収入	昭32	100	100	100	100	100	100	100
	33	110	114	114	113	117	130	119
	34	143	122	114	122	141	134	133
同支出	32	100	100	100	100	100	100	100
	33	101	96	101	89	125	114	111
	34	118	113	102	87	134	109	118
同所得	32	100	100	100	100	100	100	100
	33	118	127	121	130	113	142	124
	34	163	129	120	148	146	151	140
家計費	32	100	100	100	100	100	100	100
	33	90	105	104	103	104	105	99
	34	91	112	104	111	118	103	103
農家所得	32	100	100	100	100	100	100	100
	33	74	113	117	121	106	136	99
	34	50	121	129	144	142	151	106
余 剩	32	100	100	100	100	100	100	100
	33	41	140	140	187	109	294	92
	34	27	138	191	271	194	346	112
	34	千円 33.9	83.9	187.3	149.8	226.6	300.8	111.8

注．『農林統計月報』より計算．各月の数字を加えたままなので修正を施していない．

少している。

さてそれでは、かかる純収益の差が、再生産のうえにどのようになつて現われているのであろうか。つづいて蓄積形態をみることにしよう（第4表）。

一般的にいうと、まず負債の返済に力がそがれているといえる。従来現金余剰のうち最も多くの額が向けられていたのは預貯金であるが、その増勢は昭和三四年度には大きくおちている。固定資産への投資は停滞している。そして負債が返済超過に転ずるに至ったのである。このように負債返済に主力が向いていることが第一の特徴だが、これと並んで、固定資産への投資の内部における変化も注目すべきものがある。即ち、全体としては停滞しているなかで、昭

第4表 固定資産購入，財産収支（現金）

（単位：千円）

		～2町	2～3	3～5	5～7	7～10	10町～	平均
土地 購入	昭32	0.8	5.9	14.4	20.4	10.6	45.2	9.1
	33	2.5	40.5	24.9	39.6	18.4	22.6	19.9
	34	3.9	5.1	10.1	25.7	7.1	75.9	11.1
建物 農具 購入	32	17.2	53.5	59.7	63.4	125.1	79.8	48.4
	33	17.9	41.1	61.8	66.5	97.4	96.0	42.9
	34	20.0	53.7	83.3	52.7	78.6	117.5	51.9
農機 具 購入	32	1.6	16.4	26.2	26.2	56.7	26.4	17.9
	33	5.4	19.7	27.4	22.2	58.3	35.0	17.9
	34	7.3	33.8	42.0	19.1	51.6	54.6	26.8
大買 動物 物 入	32	0.8	17.6	14.3	11.4	18.3	12.3	10.4
	33	1.5	6.7	13.6	20.9	15.8	6.5	8.7
	34	4.7	9.3	16.0	16.7	19.1	32.0	10.7
預金 差引	32	111.7	34.2	68.8	37.6	63.8	113.8	90.6
	33	43.8	22.0	57.5	45.7	130.0	330.0	64.7
	34	16.7	73.0	66.3	43.6	142.7	291.7	30.1
負債 差引	32	- 7.1	- 16.7	- 12.6	- 51.3	- 56.8	- 83.1	- 10.9
	33	- 10.7	- 6.6	16.2	- 5.0	- 50.3	- 107.1	- 12.2
	34	- 5.9	- 1.0	13.7	52.2	22.9	- 86.0	2.0
固定 資産 差引	32	10.4	37.7	38.2	59.2	97.3	30.5	36.1
	33	15.9	64.7	53.6	59.7	50.7	32.1	35.3
	34	19.4	5.9	67.8	40.3	26.5	83.1	37.2

注. (1)出所は3表と同じ。

(2)預金差引=(年度内預入)-(年度内払出)，負債差引=(年度内返済)-(年度内借入)

和三年から三三年にかけては土地購入が大きくふえていたのであるが、昭和三四年度からはこれに代って農機具投資がふえてきている（この傾向は全道の農機具台数の推移と一致する）。冷害後普通作ないし豊作がつづいて、三年目にやっと以前の経営高度化の方向を復活しはじめたかにみえる。

以上述べた一般的傾向を階層別にみるとどうか。まず一〇町以上層は昭和三四年度に入って形勢観望・預金増加から転じて、土地購入、農機具投資に向い、経営規模拡大、経営高度化の再出発をしたとみられる。水田中農を含む三・五町がこれを追っているといえるようで、ここでは負債返済に最も早くのり出し昭和三三年度に早くも相当の返済を果し、固定資産への投資もふやしている。畑作中農、中農下層を示す五・七、七・一〇町層は負債返済、土地拡大に追われて経営内容の高度化に向う余裕はまだ出ていない。二・三町層もこれに近い状態とみられ、二町未満層は兼業依存から農業部門の比重を高めるべく、預金を払い出し、借金をふやしつつ土地と固定資産の増加をはかっており、困難な前進を目ざしているようである。

これら各層の動きは、相互の間の競争が再び激化することを腹藏しているものといえる。すでに中間層の不安定さを示す指標は見えはじめているのであるが、これらの競争を最終的に決定する農業生産力の差はどのようにつかまれるか。つぎにこの

点について検討しよう。

(二) 生産力水準と技術構成

昭和三二年度の農家経済調査を材料として、稲作農家（水田六〇％以上）と畑作農家（混同、主畜農家を含む）に分けて階層別に検討する。考察年度については、昭和三四年度をとり上げるのが望ましいが、未発表のために三二年度をとり、部分的に三三年度も利用することにしたが、これは経営高度化への再出発以前の状態であることを注記しておく。

まず稲作農家についてみると（この場合、五町以上層は雇用労働の比率三五％、三・五町層は九％となっていて、富農と中農との比較になる。第5表）、商品生産農家の近代的競争力を示す反当純生産（ m ）と労働時間当り純生産（ $V+M$ ）はいずれも富農層の方が高くなっている常則的傾向を示す。ここで特異なのは、技術構成を示す労働時間当り物財費、償却費が富農層の方が低いことである。現物でみても自動耕耘機の所有比率は中農と大差なく、内地府県の富農に一段見劣りがする（後述）。富農層は技術構成が低いのに生産力は高いことになる。富農の生産力優越は新しい高度の技術水準に帰せしめることはできず、なお土地の質と量がものをいっていることになろう。反面中農層は相対的には物財費が過度に投せられ、土地の量と質の劣勢

が問題とされよう。かくて富農層の農業所得率は中農層より低くはならず、資本効率低下の問題はまだ深刻でないといつてよからう。

なお一つ附言すべきは、土地の質の優位といつても、改革前のごとく専ら優良地占有という土地所有関係のみにとづくものではなく、トラクター耕による人為的優良化にもよっていることであり、トラクター所有比率にくらべて利用比率の高いことを指摘する。

つぎに畑作農家について階層間の比較を試みる。まず、面積の少ない下層だが、この層は物財と労働とくに労働を多投して単位面積当りの粗収益を大きくしてい

第 5 表 耕地広狭別、生産性指数、技術構成 (昭32)

		～2町	2～3	3～5	5～7	7～10	10町～
畑作農家	販 買 収 入 比 率	60.3	69.3	73.6	66.9	76.3	80.2
	家 計 充 足 率	35.3	80.1	97.6	92.9	106.1	100.5
	農 業 所 得 率	61.0	54.9	57.8	55.6	54.2	50.5
	反 当 粗 収 入	千円 19.8	18.3	14.2	11.2	10.0	8.3
	" 純 収 益	2.2	1.1	2.0	0.5	2.0	1.3
	" 物 財 費	7.3	7.6	5.4	4.9	4.3	3.8
	労働時間当り粗収入	円 84	92	100	93	118	125
	" 純生産	53	54	62	54	70	68
	" 物財費	31	38	38	40	48	57
	" 償却費	8.3	11.2	11.3	11.8	12.9	13.5
稲作農家	販 売 収 入 比 率	—	% 76.1	81.5	85.0	—	—
	家 計 充 足 率	—	118.4	126.9	121.5	—	—
	農 業 所 得 率	—	66.1	69.3	69.2	—	—
	反 当 粗 収 入	—	千円 24.4	22.4	22.5	—	—
	" 純 収 益	—	7.9	8.3	10.2	—	—
	" 物 財 費	—	6.8	6.1	4.9	—	—
	労働時間当り粗収入	—	円 121	134	146	—	—
	" 純生産	—	87	98	114	—	—
	" 物財費	—	34	36	32	—	—
	" 償却費	—	10.5	10.3	8.3	—	—

注. (1) 家族労賃の評価は農村臨時雇賃金。

(2) 『農業経済調査報告』より作成。稲作農家の数字は発表されているもの。畑作農家の数字は全道合計より稲作農家の分を差引いて算出した

るが、かかる行き方は、自給生産目的のものか、又は家族労働のただ働きを強要しうる場合にのみ通用するもので、今日の近代的商品生産者の市場競争にさいしては弱者とならざるをえない。二、七町の間層（中農下層、貧農上層）もこのような方向で商品生産化しているが、土地の質が劣っているので土地生産性基調の方向に徹底できず（市場関係の制約も加わるが）、さればといつてこの程度の面積では労働生産性本位にきりかえることもむづかしい。ただ、小農生産の見地から農業所得率をとってみると七町以上層より高くなっており、この点からいうと耕地拡大、物財費増投による前進の可能性も多いようにみえるが、家計充足率が一〇〇%をわっているという農家経済の状態では順調に進行することは困難であろう。

七、一〇町、一〇町以上の中、富農層においては技術構成が高いほかに土地の質がよいことも加わって、高い生産力を示す。ただし一〇町以上層を七、一〇町層とくらべると、技術構成は前者が高いけれども、労働時間当り純生産と反当純収益は、昭和三三年度には常則どおり前者が高いが、三三年度は逆に後者が高い。一〇町以上層は、技術構成の高さが生産力の高さを安定的に確立していない段階にあるといつてよいのではないか（なお上層同志の部門別比較で、労働生産性と技術構成の背離の大きいのは主畜部門である）。

なおこれら二つの層の農業所得率は中、下層より低くなっており、とくに主畜上層の場合にいちじるしいが、一般畑作の場合この技術構成高度化と所得率低下の矛盾は、今日のところでは、まだ内地府県ほど重大化しているとは思われない（この点後に再びふれる）。

最後に稲作農家と畑作農家の比較において重要な点を記しておく。畑作農家は、技術構成が稲作農家より高いが労働時間当り粗収益は逆に低くなっており、この技術構成と労働生産性の背離は混同経営から主畜経営にいくにつれて甚だしくなる。ここに畑作とくに酪農問題の深刻さがうかがわれるが、これは価格関係と生産力構造の然らしめるところであらう。この深刻さが加重されているのは下層の場合で、ここでは技術構成が高いことに加えて集約度も高いのに、粗収入は反当でも労働時間当りでも、稲作農家より低くなっている。稲作の場合は、少ない資本投下で労働を多投すればある程度の農業所得をうるが、畑作の場合はこのような行き方は困難であり畑作零細農家の存在条件は一層きびしい。兼業機会の乏しい北海道であるから、これをきりぬけようとすると無理して経営規模拡大、その前提としての耕地拡大を図ることになり、また造田を強く望むようにならざるをえない。

以上農業生産力構造の階層別比較を試みたが、指摘すべき第

一点は富農の生産力優越はまだ中農を圧倒しうる段階にないこと、これが中、富農併増の主要な内的要因であろう。つぎに稲作に比して畑作とくに主畜経営において困難が大きく矛盾が鋭くなっていること、最後が零細畑作農家の存在条件のきびしさである。

ところで、上層農家は昭和三四年度より経営高度化の方向を復活させはじめ、前述のごとき優越度を高めようとしている。これが順当に、本格的に進むかどうか、そこでの問題は何か、つぎの問題である。

三、利廻り・地価水準

(一) 利廻り

まず農村臨時雇賃金で家族労働を評価した場合をとり上げよう。昭和三〇年度には北海道は各層とも五％に達せず、近畿や瀬戸内の上層は七％をこしていた。昭和三二年ないし三三年について計算したところによると、北海道の一〇町以上層、五、七町稲作農家、三、五町稲作農家は七％をこすようになった。ところでこれらの資本規模、粗収益の規模について府県の上層とくらべてみると、五町以上稲作農家は東北三町以上層、畑作一〇町以上層は近畿二町以上層にほぼ等しく、雇用労働の割合からみてこれらは富農といつてよいであろう。三、五町稲作農

家は東北二、三町に当り中農上層である。東北二、三町、三町以上は大体六％の利廻り、近畿二町以上は三・六％であり、北海道の富農はこの限りでは高い利廻りを示し、発展の可能性がより大きいようにみえる。この点を検討しよう（第6表）。

北海道富農の方が利廻りが高いのは、農業粗収益が大きく（生産支出もやや高いが）、地価部分が資本部分に比して小さいことに帰着する。技術的構成について比較すると、北海道では固定資本とくに農機具資本の少ないことが目立ち、現物でいうと動力耕耘機は、東北富農が一戸当り〇・六六台、近畿富農が〇・五六台に対し、北海道富農はいずれも〇・一台に達しない。

最近数年農業機械への投資が急速に進行し、それが生産力構造の新段階を画すものとなったが、同時に早くも資本効率の低下を来たし、利廻りも急速に（近畿）、或いは徐々に（東北）下ついているといわれる。北海道の場合は、この機械装備による経営高度化が既述のように冷害の過程で中断され、おくれているために、資本効率の低下が発現する段階まで達していないといえるのではないか（酪農部門はこの問題が現実化しているが）。

なお利廻りの高低については、農産物価格関係にふれないわけにはいかない。価格の比較的安定している稲作では農業機械の導入と農業構造の矛盾に問題をしばってよいが、畑作の場合には価格関係が大きくひびいてくる。近畿富農の利廻り低下は

主作物たる果物の価格低下の影響が大きいし、北海道畑作富農の昭和三二年から三三年にかけての利廻り好転は豆価格の自主共販による維持が大きく作用している。近畿の場合は二重の作用が働いて利廻りを低下させたというべきであらう。

かくして、北海道富農は、昭和三二年以降（畑作は三三年以降）自然条件の好転と価格条件の比較的安定したため高い粗収益をあげ利廻りを有利にした。この高い利廻り計算に従って農機具投資を中心とした経営高度化に向ったものとみなそう（臨時雇賃金を基準にして利廻りが高いといえるか、疑問だが）。ここで耕地拡大がないと利廻り低下をみることは府県とくに近畿の例が示している。利廻りが高いゆえに、そしてこの高さを安定させるために行なう経営高度化が逆に利廻りを低下させるという矛盾、この矛盾の解決は耕地拡大であるが果してこれを有利に行ないうる条件が北海道にはあるのだろうか。

ところで今日の農家の生活水準は臨時雇賃金

《ノート》 北海道農民層分解の現局面

第 6 表 富農の収益計算

	東北3町以上	本道稲作5町以上	東北2町以上	本道稲作3～5町	近畿2町以上	本道畑作10町以上	札幌7～10町
	昭33	昭32	昭33	昭32	昭33	昭32	昭33
総 資 本	1,545	1,541	1,208	1,064	1,993	2,013	2,646
同上プラス地価	6,638	5,490	5,080	3,179	5,854	4,961	6,700
固 定 資 本 c_1	954	844	726	532	1,257	1,187	1,689
農 機 具 資 本	271	112	191	123	268	185	425
償 却 費	99	84	75	53	120	132	213
流 動 物 財 費 c_2	219	222	167	190	259	373	400
労 働 費 v	373	475	316	342	477	453	557
生 産 支 出	691	781	558	585	856	958	1,170
粗 収 益	1,105	1,404	835	896	1,065	1,347	1,585
純 収 益	415	624	278	311	209	389	415
有 機 的 構 成 率	75.0%	69.2%	73.9%	67.9%	76.1%	77.6%	78.8%
有 機 的 構 成 率 c_1+c_2	1,032円	1,022円	1,015円	993円	1,495円	1,620円	1,756円
利 廻 り	6.2%	11.3[4.8]	5.5%	7.5[5.0]	3.6%	7.8[5.3]	6.2%

注。(1)『農家経済調査報告』より計算。

(2) 家族労賃は臨時雇賃金を基準にした。ただし、利廻りの〔 〕内は家族家計費基準の場合のもの（家族家計費は稲作5町以上：111円，同3～5町：73円，畑作10町以上：78円）。

(3) 利廻り＝農業純収益÷（投下総資本＋土地価額）

水準を大きく上廻っている。農家計費を以て労働力の再生産費とみなして計算するとどうなるか。純収益はずっと小さくなり、利廻りはいずれの場合も五%前後に低下する。すなわち、利廻りは利子率より低くなり、余剰は農業に投ずるよりも預金した方が有利となる。この計算方式のほうが昭和三二、三三年の富農の動向をよく説明するようである。ここで追加投資をしないで利廻りを上げようとするば、家族労働をへらして雇用労働をふやすことであろうが、この方向が強まれば、既に東北にくらべて高い雇用賃金が一層高まり再び利廻り低下を来すであろう。もう一つの行き方は、農機具投資をして家族労働力をへらすことで、この労働生産性向上の方向は、耕耘機械化による深耕・地力増進・冷害抵抗力強化の方向とも合致して、利廻りを高めるとともに安定化させる可能性をもつ。すでに生活水準を高めており、利廻りに関心のつよい富農においてこの方向がまず推進されよう。しかしその有利性を維持する前提は既述のとおり耕地拡大と結びつくことである。

以上、北海道の富農を畑作一〇町以上層と稲作五町以上層に代表させつつ府県の富農との比較を行なった。北海道の富農は上記の二つが主力をなすのでこれを以て富農層の一般的採算状態とみて差支えないと思うが、一方では採算状態のより悪い主畜富農がおり、他方では耕耘機械化を中心として技術構成の高

い田畑作富農の存在も記しておきたい。後者について一言すると農家経済調査札幌地区七〜一〇町層がそれで、固定資本と土地価額の和が東北三町以上とほぼ等しく、動力耕耘機の普及も〇・五ではほぼ同水準である。ここでは農機具投資が土地投資と並行しつつ昭和三二年にはじまり三三年もつづくが、これは一方では水田経営のもつ有利な収益性を足場とし、他方では田畑経営からくる労働過重（家族従事者の年間労働日数は他の層よりずっと高い）の解決を動因として、早くこの方向をとったとみられる。その利廻りは東北富農なみで利子率をこすが、北海道の稲作富農や畑作富農より低く、固定資本の対純収益比率も低い。これは、今後の北海道富農の行く先を示唆しているように興味深い。

(二) 売買地価の推移と水準

まず最初に売買地価の推移であるが（第7表）、一般的にいうと、水田地価は早く大幅に上昇し（中下田では冷害翌年の昭和三二年にも上昇）、最近停滞傾向に転じてきているのに対し、畑地価はおくれて徐々に上昇し、下畑以外は今日なお上昇している。昭和三一年と比較した騰貴率は水田の方が畑より高く、等級別には田畑とも上級地が高く下級地が低い。地帯別には、前記の水田地価の増勢鈍化、畑地価の増勢継続傾向は、

それぞれの商品生産性の強い中心地帯に強く表われているといえる。

つぎに、これら地価推移を、経済情勢の変化とそれに伴う農地移動の方向の変化と関連させて考察してみよう。前稿において展望を与えておいたことだが、水田単作地帯では、階層構成において中農の比重が高く、かつ自立限界規模の引上げも微弱だったので、最近の経済情勢の一応の好転により、自立限界層の土地獲得競争による地価つり上げは早くおさまり停滞傾向に転じたとみてよいだろう。農地購入の当事者についていうと(第8表)、中間下層以下の農家から中農以上に比重が移っていく速度が早く、これにに応じて移動理由も営農上の都合にもとづくものが多くなり、中農規準での地価水準に移りつつあるのではなからうか。このような移動方向は先進町村でははっきりと認められる。なお冷害年を含む昭和

第7表 田畑地価推移 (単位:千円)

		昭和31年	32	33	34	35
水田平均	{ 上 中 下	59.2	58.4 (96)	66.4(114)	70.6(106)	74.8(106)
		44.0	44.8(102)	50.6(113)	53.4(106)	55.6(104)
		30.8	31.4(102)	34.4(110)	36.2(105)	36.1(100)
畑平均	{ 上 中 下	33.6	32.8 (98)	34.0(103)	35.4(104)	40.0(112)
		21.8	20.3 (93)	21.6(107)	22.1(102)	24.2(110)
		11.7	10.8 (93)	12.4(114)	12.1 (98)	12.0 (99)
畑・地帯別	{ 準平坦地帯 上 中 下	35.6	33.1 (95)	32.4 (98)	36.5(113)	57.1(156)
		24.6	18.7 (76)	21.1(116)	22.8(108)	31.5(138)
		12.8	9.8 (76)	10.5(108)	10.4 (99)	15.3(147)
	{ 山間地帯 上 中 下	20.5	23.4(114)	24.2(103)	26.0(107)	28.1(108)
		13.7	15.4(113)	16.5(107)	17.0(103)	18.4(108)
		8.0	8.6(106)	9.8(115)	9.6 (97)	9.3 (98)
水田・地帯別	{ 単作地帯 上 中 下	74.0	80.0(108)	87.8(110)	88.1(100)	89.5(101)
		56.2	61.5(109)	66.8(109)	68.9(103)	69.3(101)
		39.1	42.4(109)	44.9(107)	44.7(100)	44.7(100)
	{ 周辺地帯 上 中 下	50.6	42.6 (84)	41.0 (96)	47.6(116)	52.2(110)
		39.1	32.1 (83)	31.0 (97)	35.9(116)	40.0(111)
		28.5	23.5 (82)	20.9 (89)	23.6(113)	24.6(104)

注. (1) 北海道農業会議『田畑売買価格と小作料調査』集計表より引用計算。
ただし水田地帯別は5カ年継続町村のみをとり出し地帯区分をかえて計算したもの。

(2) () 内は前年比を示す。

和三年に早くも騰貴しているのは農協が豊かで金融の途が開けていたからと思われる。

同じ水田地価でも田畑地帯、畑地帯にいくにつれ増勢の鈍り方が弱く騰貴率も高いのは、右に述べた諸条件が不利なためである。

畑地価が全体としてなお増勢にあることも、水田周辺地帯と同じ事情に帰せしめることができる。ただこの場合は、従来耕地拡大の第一の方法であった開墾、放牧採草地の耕地化の途がせめられていくことをつけ加える必要があらう。なお、同じ畑でも山間部にいくほど早く地価が上り（冷害年を含む昭和三年にも上昇）、すでに下り始めている傾向については一言加えねばならない。ここでは階層構成の下層への偏よりは一層つよく、自立限界引上げも一層きびしかったうえに、従来生活を強くさえていた兼業も急速に後退してきている。農業での自立、その基礎としての土地欲求は平地農村より一層強く、早くから、そして恐らく兼業所得をもとにして、土地獲得に向った。しかし中核水田地帯とはちがって農協が弱く金融の途がせまいので永續きせず、騰貴率も小さいまま停滞の壁にぶつかったのであらう。地価推移は中核水田地帯と同じだがその内容や性格は全く異なると思われる。なおこの地価水準は農業余剰に兼業所得を加えた額の還元額に近いであらう。

第 8 表 耕地広狭別自作水田売買件数（昭35、空知支庁）

			～1町	1～2	2～3	3～5	5町～	計
支 庁 計	{	渡	216 ^件	265	196	272	115	1,064
		受	189(18)	226(21)	245(23)	283(27)	121(11)	1,064(100)
		差引	27	39	-49	-11	-6	0
準 平 坦	{	渡	125	143	68	110	46	492
		受	88(18)	92(19)	101(21)	146(30)	65(13)	492(100)
		差引	37	51	-33	-36	-19	0
準 山 間	{	渡	43	77	85	74	21	300
		受	40(13)	91(30)	86(29)	59(19)	24 (8)	300(100)
		差引	3	-14	-1	15	-3	0
秩 父 別 町	{	渡	4	9	10	34	12	71
		受	0	6 (8)	14(20)	38(54)	13(18)	71
		差引	4	3	-4	-2	-1	0

注・秩父別町以外は前表と同じ出所、秩父別町は町農業委員会資料（申請書）より、いずれも筆者の集計したもの。

つぎに、このような推移を示す地価は農家の収益計算⁽⁴⁾からすると、どのような水準にあるかを検討しよう。はじめに一般的水準を判断するために、農家経済調査の全道平均、各地区・地帯平均をとり出す(第9表)。一般的にいうと売買地価は、 m_1 (農村臨時雇賃金基準での剰余)の還元額あるいはその前後と、 m_2 (家族家計費基準の場合の剰余)の還元額との中間にあるといえる。 m_1 の還元額をこすおそれのあるのは北見地区、畜産地帯、「その他」畑地帯である。労賃、利潤、地代の三位一体を自己体现する自作農の現段階は、地代優先のもとに、現実の自家労

第9表 農業剰余還元と売買地価(平均的数字)

(単位:千円)

		反 当 剰 余		そ の ま ま 還 元		収益地価	売買地価
		m_1	m_2	m_1 の場合	m_2 の場合	m_1 の場合	推 定
(1)	全 道						
	昭 30	2.5	0.4	45.0	7.5	—	—
	32	2.2	0.6	40.0	10.9	—	25.7
	33	3.1	1.2	56.3	21.8	—	27.2
(2)	全 道	2.2	0.6	40.0	10.9	—	25.7
	札幌地区	3.6	2.0	65.4	36.3	14.5	41.3
	函館 "	0.9	-0.2	16.3	—	—	26.3
	帯広 "	1.4	-0.7	25.4	—	—	17.3
	北見 "	0.7	-0.9	12.7	—	—	16.1
昭 32	稲作地帯	8.3	4.3	150.9	78.1	87.3	約 60.0
	豆作 "	2.4	0.9	43.6	15.8	2.4	" 27.0
	その他穀作 "	1.7	0.5	30.9	9.3	—	" 41.0
	特産 "	1.9	0.3	34.5	5.1	—	" 25.0
	畜産 "	-0.2	-0.7	—	—	—	" 13.0
(3)	昭 札幌地区	4.9	2.5	89.1	45.4	16.3	42.6
	函館地区	3.8	0.35	54.5	6.3	—	27.5
	33 帯広 "	1.8	0.75	32.7	13.6	—	17.9
	北見 "	2.0	0.4	36.3	7.3	—	16.9

注. (1) 反当剰余は各年の農家経済調査より計算。 m_2 の家族労賃は各地区、各経営形態ごとの家族費平均額を規準にした。

(2) 売買地価の推定は北海道農業会議の前掲資料から農家経済調査対象町村について算出した。

(3) なお、昭和33年小作料(やみ)最高と普通額はそれぞれ全道2.5、1.6千円、札幌地区3.5、2.0千円、帯広地区2.1、1.3千円であり、普通小作料が m_2 前後といえる。

賃部分の実現がせいぜいで、多くのものは一部自家労賃部分にくいこんでも地代部分を重視するといふところにある。利潤部分は萌芽的にも存在しない。もちろん同じ自作農でも階層によって三要素の重点のおき方は当然な異ってくるが、多数をしめる階層は右のような段階にあり、農民層分解はこのベースの上で行なわれている。最近の地価の推移とくに水田地価の増勢鈍化あるいは絶対額の低下もこの範囲内の変化にとどまるのである。

つぎに平均より上位の階層についてみる（第10表）。中農層では、売買地価は m_2 の還元額と、租税控除後の還元額との中間にあるのが一般で、前記の一般農民（下層農）とは異なった水準にあり、地代部分に対抗しての自家労賃部分の貫徹が一步進んでいることは明らかであるが、利潤部分を成立させるためには現在の地価は全く高すぎる。なお、畑地帯の中農は昭和三年の純収益の増加でこの水準に入りこんだのに対して、水田を含む地帯のそれは純収益が停滞的でこの水準のわく内て租税控除後の還元額から遠

第 10 表 農業剰余の還元と売買地価（昭33年）（単位：千円）

		反当剰余 (m_2)	剰 余 額 の 還 元			推 定		園小作料 最高 普通
			全額還元	租税控除後	平均利潤 控 除 後	売買地価		
中 農	札幌 2～3 町	2.8 (1.0)	50.9	21.3		46.8	3.2	1.9
	" 3～5	3.8 (4.0)	69.1	41.8		48.8	3.3	2.0
	" 5～7	1.6 (1.7)	28.9	9.6		33.5	2.6	1.6
	函館 3～5	2.3 (1.3)	40.2	27.3		32.1	2.7	1.9
	帯広 7～10	0.8 (0.1)	15.2	4.9		15.9	2.3	1.3
	北見 7～10	2.5 (0.1)	45.4	33.2	10.3	23.8	1.3	1.0
中農上層・富農	帯広10～	2.1 (0.1)	37.8	29.1	12.5	15.8	2.4	1.3
	函館10～	2.8 (6.4)	50.9	24.4		30.0	2.6	1.9
	北見10～	3.5 (0.9)	63.6	54.5	29.3〔8.7〕	18.3	1.8	1.2
	札幌 7～10	3.5 (5.6)	63.6	38.2		51.7	3.3	1.8
	" 10～	0.9 (0.1)	17.2	5.4		42.5	2.0	1.2
	函館 7～10	1.0 (2.0)	18.2	5.4		33.3	1.8	1.1

注. (1) m の算出は『北海道農家経済調査報告』より。家族労賃は各地平均の家族家計費を規準とした（札幌：67円，帯広：60円，函館：64円，北見：63円）。〔 〕内は当該階層の家計費を規準とした場合を示し，北見10町以上の場合は81円である。

(2) 売買地価と小作料は北海道農業会議の前掲資料（昭34年度）を用い，農業経済調査の対象町村について算出した。

(3) () 内は昭32年度の数字を示す。

ざかっているとみられる。

中農上層、富農層ではどうか。ここでは中農のうち粗収益一〇〇万円以上のものをとり出し、雇用労働の比率が二〇%以上を富農、その他を中農上層とする。富農についてはさきに利廻りの点からふれ、 m_2 の場合その利廻りは約五分となっていることを述べたが、これを収益地価の面からいえば、平均利潤率を一〇%とすると利潤部分の半分をのみこむ地価水準といえる。ただし、札幌一〇町以上、函館七〜一〇町にみられるとおり、酪農富農、いも富農の収益性はきわめて低く中農の水準にも及ばない。地価水準が利潤部分との関連で問題とされるのは水田富農、田畑富農、豆富農である。

つぎに中農上層であるが、ここでとり上げた帯広一〇町以上、北見一〇町以上、函館一〇町以上は、一般には常雇使用戸数比率が高くて富農とみられる層だが、この対象農家に關する限り雇用労働の比率が低いので中農上層として扱う。その地価水準は、 m_2 から租税を控除した額の還元額より低く、利潤部分の一部を確保するに足るものといえる。かくて中農層一般よりは一段進んだ段階にあり、富農層と殆んど変らない。この点はさきの利廻り計算で水田三〜五町層については、同五町以上層と同じ水準にあるという形で示されていた。ただ異なる点はその自家労賃水準で、富農とくに水田富農は一段と都市常用工賃金水

準に近づいているのに対し、中農上層は一般農家水準を余りこしていないことである。中農上層は自家労賃水準を一般農家水準にとどめつつ蓄積分をしぼり出し、しかもその利廻りとの比較は第一義的でないのである。富農層は、自家労賃部分の他部門との可及的均衡と、利潤部分の成立（少なくとも利子部分の超過）を蓄積条件とする。地代部分の重圧が同じ程度としても、中農上層は農業部門に再投資し土地購入も進めて前進をはかるが、富農は高い利廻り部門を求める。富農が農業部門に再投資し本格的発展に向うためには、一方では地価の低落が必要であり、他方では生活水準を高めつつ余剰部分をふやす方法すなわち生産力増大の方法の確立が必要だが、そこでまた耕地拡大、高地価問題にぶつかる。かくて、中農上層から富農に向っての前進は進行しても、富農のより一層の発展は一般には（土地との結びつきの強い一般部門では）停滞的となる。附言するが中農上層のかかる前進の条件として価格関係が重要なことは、北見、十勝の一〇町以上層が豆価格の好転で昭和三年から蓄積条件がよくなったことによく表われている。

以上、最近の地価水準を、労賃部分、利潤部分に対する地代部分の優越度という視点から階層別に検討し、経済情勢の一応の好転による農業純収益の増加及び地価の停滞傾向のもとにあつても、地価水準自体の質的变化はみられるに至らないことを

示した。

なおこれと関連して小作料水準（いわゆる闇小作料）について一言すると、一般にはやみの普通小作料は m_2 の水準にほぼ等しく、最高小作料は優良地（優良経営、例えば札幌地区三〇、七、一〇町、その他各地区の一〇町以上層の）の m_2 前後でやや低いという水準とみられる。小作料の推移と水準についてはなお検討の要があるが、その水準は概ね m_2 によって規定されているとみて大過なからう。

最後に、地価水準の今後の見通しと、それが提起する問題に簡単にふれておこう。

まず第一は、自立限界線の引上げが一応おさまったことによつて最近の地価停滞傾向がもたらされたのであるが、この自立限界線は、農家の生活水準の引上げ $\parallel$ 自家労賃の農外部門との均衡化運動の根強い進行によつて、不断に高められる傾向を内包していることを指摘しよう。つぎに、離農転業による土地の一括販売がふえはじめてはいるが、北海道の雇用条件の不利、不安定性は決して根本的改善の方向をとっているとはみられず、若年層の単独流出はあつても挙家離村の増加は大きく期待できるものではない。最後に、北海道における耕地拡大の有利な条件とされている外延的拡大（開墾、放牧採草地の耕地化）だが、なるほど今期における耕地面積増加は前期より目立って多くな

っているが、今後耕地化さるべき未墾地が農民の手に渡る条件はますます後退している。これは開拓政策の推移をみれば明らかで、外延的拡大による地価低減も余り期待できないと思われる。

雇用条件の改善にしろ、耕地の外延拡大（多額の開発投資にうらづけられた）にしろ、いずれも日本資本主義の構造の根幹にふれる問題である。地価水準の質的变化のいかんはこれら基本問題とかわるのである。

他方、自作農民の小商品生産者としての前進は、生活水準引上げによる労賃部分の拡大・貫徹と、市場競争力 $\parallel$ 生産力の強化のための蓄積分確保・利潤部分の成立の志向を強め、地代部分との対立が強まるであらう。高地価の重圧は一層強く表面化せざるをえない。矛盾の激化は、農民がいろいろの新しい打開方法を創造する原動力、エネルギーを醸成させずにはおかないであらう。地代部分の優先が地主によって強制されているのではなく、自作農民の経済論理によって強制されているところに地主制時代とは異なった方向をとらせ、零細農耕制それ自体の打破が問題とされるに至るのであらう。

× ×

北海道の農民層分解は形態上は昭和三二年から中、富農併増型が全般的なものとなり本格的な分解に一步前進したとみられ

るが、近代的な生産力競争の本格化は昭和三四年に幕あけとなった。府県では昭和三〇年頃を境にして分解形態が変り内容的にも本格化したといわれるが、この局面の移行は、北海道では冷害の影響でおくれ昭和三四年にのばされたとみるべきであろう。本稿は、かかる現局面の規定づけと、この移行に伴なう新しい問題の所在・矛盾の新しい展開の指摘を以て終りとした。問題の所在を指摘するなかで、今後の動向とくに両極分化の開花の見通しにもふれるところがあつたが、その確定のためにはなお若干の事態の進展と検討をまけて万全を期したい。

注(1) 湯沢稿「北海道における農民層分解の現状と動向」『農業総合研究』臨時号、通巻五七号。

(2) 川上正道『日本の農業』一二六～一二七頁。

(3) 湯沢前掲論文三二頁。

(4) 農家の収益計算は平均収益による。経営全体の純生産($V+M$)の労賃部分、利潤部分、地代部分への配分を論ずるさい、購入地片が小面積にとどまる現状では、限界収益をもちこむ必要は小さいと思う。